

2<成人保健事業>

(1)健康手帳の交付

根 拠	老人保健法
目 的	医療の記録、健康診査、健康教育、健康相談、機能訓練、 訪問指導等の記録により、生活習慣病の予防及び健康の 保持と適切な医療のための知識の普及・啓発。
対 象	老人保健法による医療を受けることができる市民  上記以外の40歳以上で希望する市民
実施時期	通年
実施場所	狛江市あいとびあセンター及び市役所窓口
実施方法	窓口にて交付
周知方法	市広報

(単位:人)

年 度	対象者数	交付数 (枚)	40～64歳	65歳以上
14	36,409	1,914	493	1,421
15	36,895	816	470	346
16	37,495	1,128	974	154
17	38,340	481	168	313
18	39,011	568	445	123

(2)健康教育

健康教育

根 拠	老人保健法
目 的	生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、健康に関する正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	市民
実施時期	年間計画により実施
実施場所	狛江市あいとぴあセンター
周知方法	市広報・健康ガイド

(単位:人)

テ - マ	開催日数(日)	参加延人員
健康大学こまえ21 ～もっと健康になろう!～	10	213
健康大学こまえ21 ～あなたの腹囲は何センチ?～	11	184
講演会「笑い与健康」(落語)	1	69
講演会「笑い与健康」	1	23
ワンポイント栄養教室「メタボリックシンドローム」	1	9
ワンポイント栄養教室「メタボリックシンドローム」	1	7
栄養教室「食について考えよう!」	2	19
栄養教室「食について考えよう!」	2	28

## 保健栄養教室

根 拠	老人保健法
目 的	健康の保持・増進のため、健康に関する正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	基本健康診査を受けて医師より生活指導、栄養指導が必要と指示された65歳以上の者
実施期間	年2回
実施場所	狛江市あいとぴあセンター
実施方法	保健師、管理栄養士による集団指導
周知方法	個別通知

(単位:人)

年 度	対象者	実施人員	実施回数
15	147	28	2
16	133	20	2
17	66	10	1
18	273	40	2

自主グループ育成

根 拠	老人保健法
目 的	生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、健康に関する正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	健康教室参加後に結成された自主グループ
実施期間	年間計画により実施
実施場所	狛江市あいとびあセンター他
周知方法	健康教室開催時他

やすら木会(生活習慣病予防) (単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
15	9	53
16	なし	なし
17	なし	なし
18	なし	なし

しらたま会(一人暮らしの栄養教室)(単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
15	7	52
16	11	70
17	11	90
18	8	45

むつみ会(家庭介護教室卒業生)(単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
15	6	50
16	7	75
17	7	76
18	7	58

チコリの会(在宅介護者の会) (単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
15	12	179
16	11	166
17	12	137
18	12	163

(3)健康相談・保健栄養相談

一般健康相談(フロアー健康相談)

根 拠 老人保健法

目 的 保健師等が心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導  
や助言を行い、家庭での健康管理に役立てる。

対 象 市民

実施時期 毎月第3金曜日

実施場所 狛江市保健センター・各地域センター・郵便局

実施方法 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師による個別指導

周知方法 市広報・健康ガイド

(単位:人)

年 度	実人員	延 相 談 人 員	相談内容内訳				育児相談 (延)	実施回数 (回)
			保健相談	栄養相談	歯科相談	薬の相談		
14	255	291	238	43	1	2	17	23
15	214	256	174	44	14	2	22	24
16	199	266	183	65	17	1	16	23
17	140	173	129	33	9	2	16	22
18	354	385	258	59	67	1	47	19

保健栄養相談

根 拠	老人保健法
目 的	保健師・管理栄養士が病態別に健康に関する相談に応じ、 必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立てる。
対 象	基本健康診査を受けて、医師より生活指導、栄養指導が 必要と指示された者
実施時期	毎月第4金曜日
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	保健師、管理栄養士による個別指導
周知方法	個別通知・健康ガイド

(単位:人)

年 度	対象者	実施人員	相談内容内訳		延人員
			栄養	保健	
14	443	147	140	133	273
15	424	85	74	77	151
16	382	92	88	82	170
17	262	78	74	74	148
18	233	51	38	46	84

## 集団がん検診結果個別相談

目的	保健師が、がん検診結果や健康に関する相談に応じ必要な助言や指導を行い、専門医療機関等への受診勧奨やがんの早期発見や予防に役立てる。
対象	集団がん検診受診者
実施回数	年27回
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	保健師等による個別相談
周知方法	個別通知(がん検診結果通知に同封)

(単位:人)

年度	がん検診受診者	実施人数	実施回数(回)
14	807	150	27
15	798	116	27
16	742	89	27
17	763	105	27
18	804	100	12

(4) 健康増進事業(健康運動セミナー)

- 根 拠 狛江市保健センター管理運営規則
- 目 的 肥満・やせ過ぎ・高脂血症・境界域高血圧・軽度の糖尿病等で、運動指導が必要と認められた者及び運動不足により、身体機能が低下していると認められた者に、ヘルスチェック、メディカルチェック、体力測定により、個人にあった運動メニューを作成し、トレーニング指導を行い、生活習慣病予防と健康維持・増進及び運動の動機付けを図る。
- 対 象 運動指導が必要と認められる40歳以上の市民
- 実施場所 保健センター健康増進室
- 実施方法 火・金コース(週2回)午前・午後、水・日コース(週1回)午後のクラス別に3か月間実施し、終了後フリーで各自で運動を継続して行う。  
1クラス定員16名
- 周知方法 市広報により募集(年4回)
- 参加者数

健康運動セミナーコース

延実施回数 256回、延参加人数 116人、延出席者数 1,483人 (単位:人)

区分	第1期(火・金)		第1期(水・日)		第2期(火・金)		第2期(水・日)	
	午前	午後	水曜	日曜	午前	午後	水曜	日曜
実施回数(回)	22	22	10	10	22	22	10	10
参加人数	12	8	14	7	6	3	6	7
延出席者数	186	152	112	60	89	48	54	64

区分	第3期(火・金)		第3期(水・日)		第4期(火・金)		第4期(水・日)	
	午前	午後	水曜	日曜	午前	午後	水曜	日曜
実施回数(回)	22	22	10	10	22	22	10	10
参加人数	11	7	11	3	7	0	9	5
延出席者数	207	137	91	30	121	0	83	49

健康増進室利用状況(フリー参加含む)

開催日数 283日  
利用延人数 9,159人

(5)基本健康診査(市民ミニドック)

根 拠	老人保健法
目 的	生活習慣病等の予防は『一人ひとりの生活習慣が最も大切である』という観点に立ち、基本健康診査の推進を図る。
対 象	40歳以上の市民
実施時期	平成18年4月～18年9月
実施場所	狛江市医師会基本健康診査実施協力医療機関
検査項目	<p>&lt; 必須検査 &gt;            問診、身体計測、聴打診、腹部触診、血圧測定、尿検査(蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン)、肝機能(GOT、GPT、<math>\gamma</math>-GPT)、血清脂質(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール)、腎機能(BUN、クレアチニン)、尿酸、CRP、RA、血糖、</p> <p>&lt; 選択検査 &gt;            心電図、眼底検査、胸部レントゲン、白血球数、貧血、血糖(HbA1c)</p>
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度	14	15	16	17	18
受診者数	4,869	5,000	5,670	6,491	7,508
年 齢	30～39				
	40以上	4,869	5,000	5,670	6,491
異常なし	969	1,258	926	1,131	1,120
年 齢	30～39				
	40以上	969	1,258	926	1,131
要 観 察	1,648	1,494	1,408	1,542	1,815
年 齢	30～39				
	40以上	1,648	1,494	1,408	1,542
要 指 導	590	598	686	738	862
年 齢	30～39				
	40以上	590	598	686	738
要 医 療	1,662	1,650	2,650	3,080	3,711
年 齢	30～39				
	40以上	1,662	1,650	2,650	3,080

(6) 胃がん検診

目 的	がん予防対策上重要である早期発見のために、胃がん検診を実施し、早期治療につなげる。
対 象	女性30歳以上、男性35歳以上の市民
実施時期	5月～2月
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	胃部レントゲン撮影
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受診者数	結果内訳	
		異常なし	要精密
14	715	601	114
15	732	647	85
16	670	593	77
17	697	620	77
18	742	663	79

(7)子宮がん検診

目 的	子宮がんは、早期治療を行えばほとんど治癒することから、子宮がん検診による早期発見が有効な手段である。子宮がん検診を実施し早期に発見・早期治療につなげる。
対 象	女性20歳以上の市民(2年に1回)
実施時期	5月、7月、9月、11月
実施場所	狛江市医師会子宮がん検診実施協力医療機関
実施方法	問診、視診、細胞診(頸部及び必要に応じて体部)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受 診 者 数		細胞診による分類	
			CLASS a以上の者	
			人 数	比率(%)
14	けい部	878	6	0.7
	体部	449	1	0.2
15	けい部	1,152	11	1.0
	体部	636	5	0.8
16	けい部	1,021	5	0.5
	体部	562	1	0.2
17	けい部	759	4	0.5
	体部	388	0	0
18	けい部	1,012	4	0.4
	体部	560	0	0

(8)乳がん検診

目 的	乳がんは、女性では最も多いがんであり、乳がん検診による早期発見と治療が重要である。乳がん検診を実施し早期に発見し、早期治療につなげる。
対 象	女性40歳以上の市民(2年に1回) 自己負担(40歳～49歳 2,100円税込 50歳以上 1,050円税込)
実施時期	5月、7月、9月、11月
実施場所	狛江市医師会乳がん検診実施医療機関
実施方法	問診、視診、触診、マンモグラフィ(16年度より)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受診者数				結果内訳	
	個別	集団	計		異常なし	要精密
14	803	0	803		779	24
15	1,097	0	1,097		1057	40
16	679	0	679	視触診	654	25
				マンモグラフィ	658	21
17	449	0	449	視触診	443	6
				マンモグラフィ	404	45
18	679	0	679	視触診	672	7
				マンモグラフィ	632	47

(9) 肺がん検診

目 的	がん死因第一位を占める肺がんを、早期に発見し治療に結びつけることが、がん予防対策上重要である。肺がん検診を実施し早期に発見し、早期治療につなげる。
対 象	女性 30歳以上、男性 35歳以上の市民
実施時期	集団 (5月～2月) 個別 (6月、10月)
実施場所	集団・・・狛江市保健センター 個別・・・狛江市医師会肺がん検診実施協力医療機関
実施方法	喀痰検査(3日法) 胸部レントゲン撮影
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受診者数			結果内訳	
	個別	集団	計	異常なし	要精密
14	315	682	997	907	90
15	402	694	1,096	1,007	89
16	399	630	1,029	977	52
17	364	659	1,023	976	47
18	332	677	1,009	951	58

(10)大腸がん検診

目 的	大腸がんは、近年増加傾向にあり、早期に発見し治療に結びつけることは、がん予防対策上も重要である。大腸がん検診を実施し早期に発見し、治療に結びつける。
対 象	女性30歳、男性35歳以上の市民
実施時期	5月～2月
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	便潜血検査(2日法)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度	受診者数	結 果 内 訳	
		異常なし	要精密
14	727	684	43
15	738	713	25
16	696	673	23
17	701	654	47
18	757	704	53

(11)骨密度測定

根拠	東京都骨粗しょう症予防対策事業実施要綱
目的	骨粗しょう症の早期発見、早期予防を目的とし、適切な生活習慣を定着させることにより、総合的な健康づくりを図る。
対象	女性30歳～65歳の市民
実施時期	5月～2月
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	レントゲン撮影(DXA法)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受診者数	要精密	比率%
14	416	70	16.8
15	396	75	18.9
16	361	61	16.8
17	384	70	18.2
18	383	88	23.0

\*受診者数には、健康教育での受診者も含む

(12)訪問指導

根 拠	老人保健法
目 的	保健指導が必要と認められた市民に対し、保健師等が家庭を訪問し、本人やその家族に対し必要な保健指導を行い、心身機能低下の防止と健康の保持増進を図る。
対 象	40歳以上64歳までの市民で、介護保険の非該当者 保健指導が必要な者及びその家族
実施時期	通年
実施場所	訪問先家庭
実施内容	・疾病予防及び健康増進に関する指導 ・介護に携わる家族への健康相談 ・諸制度の活用方法等に関する指導 ・家庭における介護に関する指導 ・その他必要な指導
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	対象者数	訪 問 延 人 員					合 計
		保健師	看護師	理学療法士 作業療法士	歯科衛生士	栄養士	
14	11	36	0	0	0	0	36
15	11	21	7	0	0	0	28
16	8	6	9	0	0	0	15
17	7	20	6	0	0	0	26
18	0	0	0	0	0	0	0

(13) 在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療

根拠対象	<p>狛江市在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療事業実施要綱</p> <p>65歳以上の市民で、家庭において寝たきりの状態にある者及びこれに準ずる状態にある者で、通院による歯科診療を受けることが困難な者</p>
実施時期	通年
実施場所	訪問先家庭
実施内容	<p>申請にもとづき、事前調査書とともに歯科医師会に訪問歯科診療を依頼する。</p> <p>歯科医師会は、予診当番医により患者の訪問調査を行い、担当医を決定して治療にあたる。</p> <p>一人あたりの診療回数は、3～5回以内</p>
周知方法	市広報、健康ガイド等

(単位:人)

年度	申請者数	受診者数	訪問延回数(回)	平均回数(回)
14	7	7	22	4.4
15	9	9	35	3.9
16	13	9	42	4.7
17	6	6	25	4.2
18	6	6	14	2.3

前年度より新年度への繰越がある場合、訪問延回数は、3月31日迄とする。

(14) 歯周疾患検診

根拠目的	<p>狛江市歯周疾患改善指導事業実施要綱</p> <p>歯周疾患検診受診者のうち、要指導者等に対して、生活習慣の改善を含めた継続的な指導を実施する</p>
対象	40歳・50歳・60歳・70歳の市民
実施時期	通年
実施場所	狛江市歯科医師会協力医療機関
実施内容	<p>歯科健診後歯周疾患のための個別指導を希望した者に3回に分けて歯周組織改善の評価・歯科保健習慣改善度・目標達成などの評価を行うとともに指導を行う</p>
16年度	1件
17年度	3件
18年度	7件